

オビディエンス各課目実施方法

1. リンク入場許可を得る前に、審査員によるハンドリングや、触診を含む全頭チェックを受ける規則を国内規程に設定する事を可能とする。
2. 審査員は、各課目実施順序を決定する権限を有する。尚、決定された実施順序は、全出場者に共通して適応される必要がある。
3. 各課目作業は基本姿勢より展開され、基本姿勢にて終了する必要がある。基本姿勢とは、犬による指導手左側面に於ける脚側停座実施と定義される。
4. 脚側行進作業以外、指導手は各課目実施中、常時「常歩」にて行進すべきである。
出場クラスに応じ、脚側行進作業には速歩及び緩歩歩行を含む歩度変更が設定されている場合がある。
5. スチュワードが犬を伴う指導手を作業開始地点に誘導し、犬が基本姿勢を取り、スチュワードによる「作業開始」、「はじめます」等の指示が発せられた後、各作業が開始される。
6. 作業開始地点に於いて、指導手は犬に基本姿勢を取らせるべきであり、その直後、課目作業準備を終える必要がある。この場合、「クラス1」と「クラス2～3」を比較した場合、前者に於ける準備に要する時間は、後者より多少長めに設定される事が認められる。尚、「クラス2」及び「3」に於いて指導手は、作業開始地点到達直後、即座に犬に基本姿勢を取らせ、俊敏に作業開始準備を整える必要がある。
7. 各競技課目はスチュワードが「作業終了」、「ありがとうございます」等と発言する事によって正式に終了する。
8. 各競技課目実施要領に於いて、明白に特例が明記されていない限り、スチュワードは原則的に各競技課目の全作業段階に於いて指導手に対し、犬に指示を与える許可を与える。
9. どの場面に於いて、追加指示を使用するか否かは、指導手判断に委ねられる。
10. 当規程に於いて記されているスチュワード指示は、例に過ぎない。使用される指示が指導手にとって明白に理解可能であることが最も重要である。
11. 作業開始前又は作業中、指導手による、犬に対し特定地点や方角を指示する行為は禁止されている（規程上、認められる進行中の競技作業に関連した物を除く）。前記禁止行為の実行は、該当課目全体の「不合格」を引き起こす。
12. 「クラス1」に於いて指導手は、犬を紐付き状態でリンク入場する事が、認められる。
指導手は、犬の視野外にて保持するか、リンク外又はスチュワード用テーブルに置く必要がある。全作業終了後、リンクを離れる際、指導手は必要に応じ、犬に再度リードをつけることが認められる。
13. 「クラス2」及び「クラス3」全課目実行中、指導手はリードをリンク外、又はスチュワードテーブルに置く必要がある。
14. 課目間に於いて犬は、終始指導手左側にいるべきである。この場合、脚側行進位置を維持する必要はないが、指導手脇にてコントロール可能な状態にあるべきである。次課目開始地点へ移動中、何らかの理由によって、次課目開始が遅れる場合、指導手は犬に対し、一旦伏臥を命じる事は認められるが、その後、作業再開時に犬を伏臥位置より招呼した上で、作業を行ってはならない。
15. 課目実施時、指導手は常に普通の歩き方を心がけ、最短距離にて各地点へ向かう必要がある。手足の趣旨が明白でない動き、又は解釈可能な行動、過剰な表現、各種シグナルや体符と不自然な動きの実行は減点を引き起こす。方向変換や反転ターンは、90度と180度でそれぞれ実施されなければならない。反転ターン後、指導手は来た道のりを沿う形で行進すべきである。

16. 指導手が犬の脇を通過する課目に於いて、通過時の犬との間隔は約 50 センチとする。該当課目規程が定めない限り、指導手は犬の左右何れかの側面を任意で通過する事を可能とする。
17. 「左右の方角」とは（例、「方向変換を伴う持来」）、指導手から見た方角と定義される。
即ち、指導手は作業開始地点にて、自らの「右側」や「左側」を見ながら犬に対し方角を指示することになる。尚、グループ作業に於いて、並んでいる犬と対面した状態で左から右へ順番が数えられる。
18. 課目作業実施中、指導手は犬を撫でたり、触れたり、又は如何なる作業意欲を向上させる行為をしてはならない。この様な行為が確認された場合、該当課目全体が「不合格」と見なされる。一課目作業終了後、犬を軽く褒める言葉（例、「良く出来た」等）をかける事や、数回軽く撫でる行為の実行は認められる。
19. リンク内に於けるご褒美（フード等）や、ボール等玩具使用は一切禁止されている。指導手による、前記ご褒美携帯又は使用が発覚した場合、「失格」が言い渡される。
20. 方向変換を伴う課目実施に当たり、指導手は作業開始地点に於いて、犬に対し方角を示す、又は犬に触れる行為の実行は禁止とする。前記行為は、該当課目全体の「不合格」を引き起こす。
21. モチベーション向上を促す過剰な行動、熱烈な刺激、遊ぶ行為、指導手の腕に飛び乗る、指導手両足の間を八の字を描く等の行動が見られた場合、審査員は指導手に対し警告を言い渡すと共に、
 - ・「クラス1」と「クラス2」に於いて、これら行動は「総合印象」評価に反映させる。
 - ・「クラス3」に於いては、「イエロー・カード」が提示される。
 - ・全クラス共通して、更なる同等行為の実行にて「失格」が言い渡される。
22. 犬が作業実行を拒絶した場合や、作業課外を行う為の器量が明白に不足する場合、審査員は該当課目を中止する権限を有する。この場合、該当課目は「不合格」となる。
23. 作業内容充実度が過度に不足した場合や、犬が作業中終始吠える又はクンクン鳴く事により支障を来す場合、審査員は競技継続権を剥奪する権利がある。
24. 犬が競技課目作業実施中、吠えたり、クンクンと鳴いたりした場合、減点対象とする。
25. 作業中及び競技課目間中、犬が吠えたり、クンクンと鳴いたりした場合、審査員は「第一警告」を言い渡す権利があり、
 - ・「クラス1」と「2」に於いては、当行動を「総合印象」評価に反映させる。
 - ・「クラス3」に於いては、「イエロー・カード」が提示される。同等行為が継続実行された場合、「失格」が言い渡される。
26. 障害の高さは、概ね犬のキ甲部に於ける体高より高く設定されるべきではない。よって、使用される障害の高さは犬の体高に応じて、調整される必要がある。

脚側行進作業

27. 全クラスにて「脚側行進」は「紐無し状態」で行われる。
28. 犬は率先して、指導手左脚側にて肩甲骨を指導手左膝に合わせ、終始進行方向に向かって、指導手と平行した一線上を行進すべきである。脚側行進中、指導手は腕と脚を自然体で動かす必要がある。
29. 指導手は、反転ターン実行方向を自ら決定する権利がある。「ドイツ式反転ターン」実行も同様に認められている。即ち、犬は指導手後方右回りでターンを実行することが認められるが、指導手との距離を詰めた形で行う必要がある。反転ターン（180度Uターン）実行後、指導手はターン地点へ向かった直線上を概ね辿る形で戻るべきである。
30. 左右へのターンは、直角（90度）で行われる必要がある。指導手は頭部又は肩を回す、体符や足で合

図を出すことなく、方向変換を行うべきである。

31. 脚側行進開始、歩度変更時、左右方向に向かって実施される数歩に及ぶ作業、静止位置から右左折及び反転ターン実行時、一声符使用が認められる。
32. 指導手が静止した場合、犬は即座に指示無しで基本姿勢に移るべきである。
33. 「クラス2」及び「クラス3」で実施されるより長い後退作業開始及び終了時、犬はその都度脚側位置（静止）に付き、作業を開始及び終了すべきである。

声符と視符

34. 当規程内に於いて記されている声符は、推奨声符であり、他短い単語使用も許容される。
35. 「脚側行進を促す声符」は、全脚側行進開始及び再開時に使用可能とする。指導手が単独で犬を離れる、又は犬から他方角へ向き変える競技課目に於いて、犬に対し「(持て)を促す声符」を掛ける事が認められる。
36. コマンドは「声符」と定義される。作業場面に応じ視符は、声符の代わり、又は声符と同時に使用される事が認められる。同時使用は、個々の競技課目規程に準ずる。視符使用時、視符は短く、声符発声時間を上回ることなく、他体符を含むことなく使用される必要がある。視符実行時、左右何れかの片手、又は両手で与えられる事が認められる。

声符又は視符何れかの使用が規定上認められる競技課目に於いて、指導手は作業開始前に視符使用を担当審査員に知らせる必要がある。声符と視符同時使用が認められる課目の場合、審査員に対する通知は不必要とする。

37. 「ボディー・ランゲージ(体符)」とは、胴体、頭部や肩の動き(必然的に前進行動を指すとは限らない)、胴体を曲げる、捻る、肩を回す、足で合図を出す事を意味する。これらの行動は、程度と状況に応じ減点を引き起こす。
38. 声符発声と同時に基本姿勢を変えた場合、「不合格」を引き起こす。
例、前進、招呼、ダンベル持来等、指導手が前後、左右等に一步踏み出すなど、指導手の基本姿勢の変化を意味する。
39. 犬が指導手脇にて基本姿勢実行中の視符使用は、原則的に禁止されている。違反行為は強度、状況や実施継続時間に応じて、2～4点の減点を引き起こす。更に体符使用が同時に認められた場合、基本的に違反行為に対する減点幅は更に増す。
40. 方向指示が設定されている又は軌道修正が必要となる各課目に於いて、犬との距離が空いている場合に限って、それらを促す声符と短い視符の同時使用が認められる。

招呼及び持来課目

41. 全招呼課目の招呼時に限り、「招呼を促す声符」と連動した形の犬名発声が認められる。この場合、声符と犬名は互いに独立した二つの声符に聞こえない様、間隔を空けず、連続発声される必要がある。尚、声符を使用せず犬名のみ発声する事も認められる。
42. 各招呼及び持来作業時、犬は直接的に脚側位置に移るか、又は一旦指導手対面にて正面停座に移った後、脚側位置に移る事が認められる。正面停座の場合、スチュワードの指示があった後、指導手声符にて、犬は俊敏に指導手との距離を詰めた形で基本姿勢に移る必要がある。障害飛越作業に於いても同じとする。
43. 各招呼及び持来作業時、審査員は犬が直接脚側位置に移るか、一旦正面停座後、脚側位置へ移動するか、どちらの実行方法が実行予定されているかは、事前に知らされる必要がない為、競技課目の実行がスム

- 一ズであった場合、実際に予定されていた実行方法とは関係なく、満点が与えられることも可能である。
44. 不意なリンク外投擲、犬の到達困難箇所へのダンベル投擲や投擲飛距離が短い場合、ダンベルは再投擲される必要があるが、2点減点とする。再投擲が失敗した場合、競技課目全体が「不合格」とみなされる。
 45. 作業開始前の犬による木片、又はダンベル保持は禁止されている。このような行動が実行された場合、「クラス1」に於ける獲得可能最大得点は5点、「クラス2」並びに「クラス3」に於いては、競技課目全体が「不合格」と見なされる。
 46. 指導手は、使用するダンベルの大きさを自由に選定する権利がある。
 47. リンク内外に於ける誘惑や音に興味を示し、周囲を見る事は認められるが、この時、精神的不安定さ、委縮、重心移動行動は減点対象とする。犬が立ち上がり、他犬に接近する行為が重大な作業妨害に値する、又は他犬との格闘が恐れられる場合、作業は一旦中断し、妨害を引き起こした犬以外の全犬が課目を継続する。
 48. 後退歩行は後ろに障害物など無く、安全であることが必要。スチュワードが正確に距離を測定する為の目印を設定する。

イエロー・カード及びレッド・カードの使用

「クラス3」においては、イエロー・カードとレッド・カードが使用される。

- ・イエロー・カードは、警告を意味する。審査員には指導手又は出場犬態度に対し警告をする権限がある。審査員がイエロー・カードを提示した場合、総合得点より10点減点される。審査員による二度目のイエロー・カード提示は「失格」を引き起こす。
- ・レッド・カードは、「失格」を意味する。

<オビディエンス I 競技（試験）課目の実施要領>

課目 1. グループ内で犬と対面しての 1 分間の停座

使用声符 「停座」（待て）を促す声符

指導手は、所定の位置に脚側停座させる。

（それぞれの犬の間隔は約 3 m とし、横一列で 3 頭～ 6 頭並ぶ。）

指示により指導手は約 25 m 離れて犬と対面する。1 分経過後、指示により指導手は常歩で犬の横約 50 cm を通り、犬の背後約 3 m の地点まで歩いて、犬の方に向いて立ち止まる。指示により指導手は犬の脇に戻り、指示により終わる。紐付きでリンク入場は認められるが、作業中は犬の視野外にて保持するか、スチュワード用テーブルに置く。全作業終了後、リンクを離れる時再度リードを付けことが認められる。

係数 3 最高得点 30 点

課目 2. 紐無し脚側行進

使用声符 「脚側行進」を促す声符

出発点で犬を脚側停座させる。準備が確認されたら、指示により常歩、右（90度）、左（90度）、回れ{（180度）（右、左反転ターン・ドイツ反転ターン含む）}はハンドラーが選ぶ、止まれ、後ろへ（2～3歩）、前へ（2～3歩）速歩（ターンは右（90度）のみ）を含んだ脚側行進を行う。指示により指導手が停止したら、犬は速やかに命じることなく脚側停座し、指示により終わる。競技会に出場するすべての犬は、同一の歩行計画に則って脚側行進を行う。

係数 3 最高得点 30 点

課目 3. 行進中の立止

使用声符 「脚側行進」「立止」「停座」を促す声符

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。指示により指導手は、10 m を常歩で脚側行進し、指示により指導手は静止することなく立止を命じる。指導手は引き続き 10 m 直進し、目印の位置地点で自主的に犬と対面して止まる。約 3 秒後、指示により犬に向かって進み、犬の左側 50 cm 離れて 1～2 m 通過し、指示により反転ターンをし、犬の元にもどる。指示により脚側停座させ、指示により終わる。

係数 3 最高得点 30 点

課目 4. 伏臥を伴う招呼

使用声符 「伏臥」（待て）「招呼」（停座）を促す声符

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。

指示により犬を伏臥させる。指示により指導手は、示された方向に約 20～25 m 進み指定地点で自主的に犬と対面する。指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、対面停座してから脚側停座する。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。

係数 3 最高得点 30 点

課目 5. 行進中の停座又は伏臥

使用声符 「脚側行進」「停座」又は「伏臥」及び「停座」を促す声符

作業開始前、指導手は実行姿勢（停座又は伏臥）を審査員、スチュワードに告げる。

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。

指示により指導手は、10 m を常歩で脚側行進し、指示により静止することなく停座又は伏臥を命じる。指導手

は引き続き10m直進し、目印の位置で自主的に犬と対面して止まる。約3秒後、指示により犬に向かって進み、犬の左側50cm離れて1～2m通過し、指示により反転ターンをして犬の元にもどる。指導手は指示により脚側停座させ、指示により終わる。

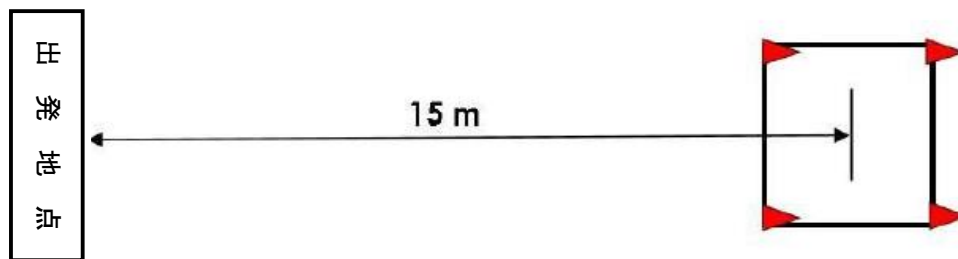
係数2 最高得点20点

課目6. 指定区域への送り出し及び伏臥

使用声符 「前進」 {軌道修正用として「右」又は「左」と視符 } (立止) 「伏臥」 「停座」を促す声符
作業開始前、指導手は犬に指定区域にて一旦立止を命じた後、伏臥を命じるか、直接伏臥を命じるか審査員に告げる。指定された出発点で犬を脚側停座させる。

指示により指導手は、犬だけを出発地点から約15m離れた3m四方の区域内へ前進させる。到達次第、一旦立止を命じた後、伏臥か直接伏臥を命じる。立止した場合、伏臥を命令するまで明白に継続させる必要がある。指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で犬の元に戻り、指示により脚側停座をさせて終わる。指導手は声符を4回以上使用するべきではない。直接伏臥を命じる場合、声符は3回となる。指定区域に入らず軌道修正を行う場合、声符と視符兼用が認められるが減点となる。

係数3 最高得点30点



課目7. 木製ダンベル持来

使用声符 「持来」 「出せ」 (脚側停座) を促す声符

犬を所定の位置に脚側停座させる。スチュワードが指導手にダンベルを渡す。

指示により指導手は、約10m前方地点にダンベルを投てきし、指示により犬にダンベルを持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、指示により終了する。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。主催者は各木製ダンベルサイズを3セット準備し、重くても約450gを超えないこととする。ダンベルは指導手が選択する。

係数4 最高得点40点

課目8. 遠隔操作 (4姿勢変更)

使用声符 「伏臥」 (待て) 「停座」 「伏臥」 を促す声符及び視符・各2回 「停座」

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬を伏臥させる。

指示により指導手は、常歩で指示された方向に約5m離れて対面する。

スチュワードが指示する、犬がとるべき姿勢 (停座/伏臥) を2回続けて犬に命じる。犬は姿勢を4回変える。指示により指導手は常歩で犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。スチュワードは、指示する姿勢を提示する際は、犬を見ないで約3秒毎に変更しなければならない。指導手は、声符及び視符の両方を使用することができるが、短く同時に行なわなければならない。

係数3 最高得点30点

課目 9. 障害飛越を伴う招呼

使用声符 「待て」「招呼」又は「飛べ」（脚側停座）を促す声符

指導手は犬と障害から（約2～4m）離れた位置に脚側停座で待機する。

指示により指導手は、障害の先（約2～4m）地点に行き犬と対面する。指示により招呼し、障害飛越させる。犬は飛越したら直接脚側停座するか、対面停座してから脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。障害の高さは概ねキ甲に比例し、最大設定高は約50cmとする。

係数3 最高得点30点

課目 10. コーン回りを含む往復歩行

使用声符 「コーンを回れ」〔軌道修正用として「右」又は「左」を促す声符及び視符〕（脚側停座）を促す声符

指定された出発点で犬を脚側停座させる。

指示により指導手は、犬だけを出発地点から約10m離れたコーンへ前進させる。

犬はコーンを回って（コーン回りは左右どちらからでも可）指導手のもとに戻り、直接脚側停座するか対面停座してから、脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。軌道修正を行う場合、声符と視符兼用が認められるが、減点となる。出発点で方向を示す、犬に触れる事は禁止されている。

係数3 最高得点30点

課目 11. 総合評価課目

作業意欲、正確性、声符に対する服従性、指導手と犬による自然な動作、スポーツマンシップなどが重要視される。作業スピードは犬種の特性が考慮される。排便、排尿は0点になる。課目中の排便、排尿は、その課目と総合評価課目が0点になる。

係数2 最高得点20点

＜オビディエンスⅡ競技（試験）課目の実施要領＞

課目 1. グループ内で犬から見えない場所に隠れて2分間の伏臥

使用声符 「伏臥」（待て）「停座」を促す声符

指導手は、所定の位置に犬を脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約3mとし、横一列で3頭～6頭並ぶ。）指示により脚側停座の状態から、1頭ずつ左から右に伏臥を命じる。最後の指導手が犬を伏臥させた後、指示により犬から見えない場所に隠れる。この時点でタイムを計測する。伏臥中一頭ずつ連続八の字等により誘惑を受ける。2分間経過後、指示により指導手は指定の位置で犬と対面して立ち止まる。指示により指導手は常歩で犬の横約50cmを通り、犬の背後約3mの地点まで行き、一旦停止し、犬の方に向いて立ち止まる。指示により指導手は犬の脇まで進み、指示により犬を右から左に脚側停座させる。大きな声符は減点になる。リードはスチュワード用テーブルに置く。

係数 2 最高得点20点

課目 2. 紐無し脚側行進

使用声符 「脚側行進」を促す声符

出発点で犬を脚側停座させる。

指示により準備が確認されたら、指示により歩度（常歩、速歩、緩歩）にて審査し、右（90度）、左（90度）、回れ {（180度）（右、左反転ターン・ドイツ反転ターン）} はハンドラーが選ぶ、止まれ、前へ（2～3歩）、後ろへ（2～3歩）、後ろ歩行（5～8歩）を行い、指示により指導手が停止したら犬は速やかに命じることなく脚側停座し指示により終わる。

競技会に出場するすべての犬は、同一の歩行計画に則って脚側行進を行う。

係数 3 最高得点30点

課目 3. 行進中の立止／又は停座／又は伏臥

使用声符 「脚側行進」3回「立止」「停座」「伏臥」を促す声符

審査員は開始前に姿勢と順番を決める。

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。

指示により指導手は、10mを常歩で脚側行進し、約半分（5m）の地点で、指示により指定された姿勢を命じる。指導手は止まる事なく、振り返らず引き続き約5m先の目印の位置まで直進、指示で左反転ターンし、犬に向かって進み、犬の左側50cm離れて約2m通過、指示により左反転ターンをして、犬の元に進む。犬の位置に到達したら、指導手は止まる事なく脚側行進を命じ、約5m直進し目印の位置で右（左）折する。前述の要領で次の10mも指示された姿勢を命じる。指導手は同様の要領で犬の位置に到達したら、止まる事無く脚側行進を命じ、約5m直進し、指示により指導手は止まり、指示により終わる。

各姿勢はスタート、曲がり角、終了地点を結ぶ想像上の線と平行でなければいけない。又想像上の線と犬との間隔は約50cmとするが、犬種のサイズを考慮される。方向変更地点はマーカーで印し、コーナーは直角に曲がる必要があり、半円を描いてはいけない。

係数 3 最高得点30点

課目 4. 立止を伴う招呼

使用声符 「伏臥」(待て)「招呼」「立止」又は視符「招呼」(脚側停座)を促す声符(静止を促す時、視符は片手、両手使用が可能、指導手は事前に審査員に視符使用を告げる)

指導手は、所定の位置に脚側停座させ待機する。

指示により犬を伏臥させ、指示により示された方向に約25~30m離れて対面する。指示により犬を招呼する。指導手は犬がおよそ半分(マーカー)の距離に達したところで、立止の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は再度犬を招呼し、犬は直接脚側停座するか対面停座してから脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。

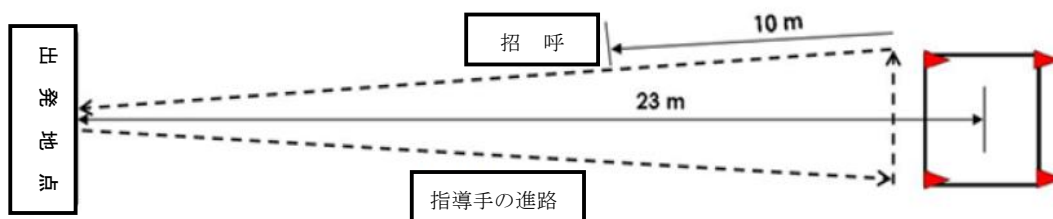
係数 4 最高得点40点

課目 5. 指定区域への送り出し、伏臥及び招呼

使用声符 「前進」{軌道修正用として「右」又は「左」と視符} (立止)「伏臥」「停座」を促す声符
作業開始前、指導手は犬に指定区域にて一旦立止を命じた後、伏臥を命じるか、直接伏臥を命じるか審査員に告げる。指定された出発地点で犬を脚側停座させる。

指示により指導手は、犬だけを出発地点から約23m離れた3m四方の区域内へ前進させる。到達次第、一旦立止を命じた後、伏臥か直接伏臥を命じる。立止した場合、伏臥を命令するまで姿勢を明白且つ安定した形で継続させる必要がある。指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で右側のコーンに向かって歩いていく。コーンからおよそ2mの地点まで来た時に、指示により指導手は左折し、約3m歩いた地点で指示により再び左折し、出発点に向かって歩く。さらに約10m歩いた地点まで来た時、指示により指導手は犬を招呼し、指導手は止まる事なく犬を脚側行進させ出発点に戻り、指示により指導手は指示なし脚側停座をさせて終わる。指導手は声符を4回以上使用すべきではない。直接伏臥を命じる場合、声符は3回となる。指定区域に入らず軌道修正を行う場合、声符と視符兼用が認められるが減点となる。

係数 4 最高得点40点



課目 6. 方向変換を伴う持来

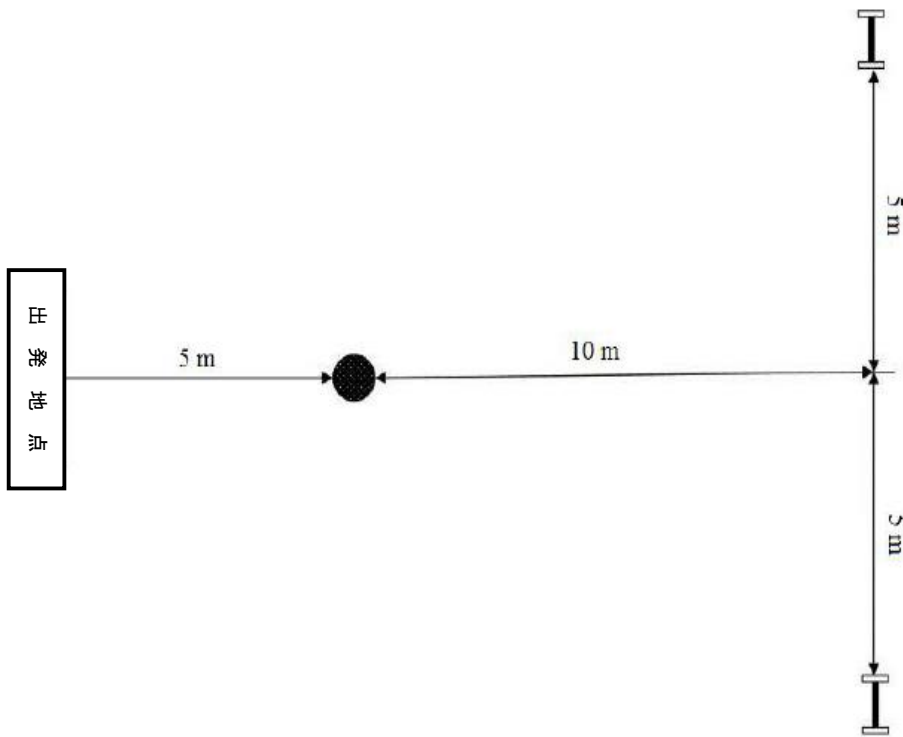
使用声符 「脚側行進」「立止」「右」又は「左」と/又は視符 「持来」「放せ」(脚側停座)を促す声符

指導手は、指示された出発地点(約5m前方に置かれたマーカーに向かって)で犬に脚側停座させる。スチュワードは2つの木製ダンベルを約5m間隔でよく見えるように1列に並べる。指示により指導手は、脚側行進で出発地点から約5m離れたマーカーを1~2m通過した後、指示により反転して、マーカーの前で立ち止まらず、犬に立止を命じ、指導手は出発地点に戻り、犬と対面する。約3秒後指示により指導手は事前に抽選したダンベル(左側または右側)を持来させる。犬は持来したら直接脚側停座するか、対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、指示で終わる。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。

主催者は各木製ダンベルサイズを3セット準備し、重くても約450gを超えないこととする。ダンベルは指導

手が選択する。

係数 3 最高得点30点



課目 7. 嗅覚による最大6個の物品選別

使用声符 「探せ/持来」「放せ」（脚側停座）を促す声符

スタート地点で指導手と犬は脚側停座で待機する。指示で作業が開始すると同時にスチュワードは事前に印を施した木片（10cm×2cm×2cm）を指導手に渡し、約10秒間手で保持させる。この段階では犬は木片に触れる、嗅ぐことは認められていない。その後、指示により指導手は、物品をスチュワードに渡し指導手は後ろを向く様に指示される。又、スチュワードが木片を並べるところを犬に見せるか見せないかは指導手が決める。その時、（待て又は脚側行進）を促す声符は認められている。

指導手臭が付着した物品は手で触れることなく、他の同じ形質の類似の5個の物品（直接手で置く）とともに、指導手から約10m離れた地点に、指導手に判らないように円状に、あるいは水平線上に並べる（物品の間隔は約25cm開ける）。物品は全出場者に対し同じパターンで置かれなければならないが、指導手の木片の位置は変更しても構わない。

水平線上一列の場合、指導手の物品は両端に置くことはない。

指示により指導手は向きを変え、犬に指導手臭が付着した木片を持来するよう命じる。犬は持来したら直接脚側停座するか、対面停座し、指示により物品を受け取り、指示により終わる。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。犬の搜索時間は30秒以内とする。物品は指導手ごとに新しい木片を用意する。

係数 4 最高得点40点

課目 8. 遠隔操作による6姿勢変更

使用声符 「伏臥」（「待て」「停座」「立止」「伏臥」各2回と/視符「脚側停座」を促す声符

犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は、犬に伏臥を命じ、指示により、常歩で指示された方

向に約10m離れて対面する。スチュワードが指示する姿勢は常に（停座＝立止＝伏臥）か（立止＝停座＝伏臥）を各2回（6姿勢）変える。指示により指導手は、常歩で犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。全出場者が同じ順番とする。スチュワードは、指示する姿勢を提示する際は、犬から3～5m離れた地点で犬を見ないで、約3秒毎に変更しなければならない。

指導手は、声符及び視符の両方を使用することができるが、短く、同時に行なわなければならない。

係数4 最高得点40点

課目9. 障害飛越を伴う金属ダンベル持来

使用声符 「飛べ」「持来」「放せ」（脚側停座）を促す声符

指導手は、犬を飛越に必要な任意の助走距離（約2～4m）をとった障害の前位置に脚側停座させる。スチュワードから金属ダンベルを受取り、指示により指導手は、障害の先の任意の地点に金属ダンベルを投てきし、指示により往復飛越持来させる。犬は直接脚側停座するか、対面停座し、指示によりダンベルを受け取り指示で終わる。

対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。

指導手の持来を促す声符は、犬が往路障害を飛越開始するまでにかける。

主催者は各金属ダンベルサイズを3セット準備し、重くても約200gを超えないこととする。ダンベルは指導手が選択する。

係数3 最高得点30点

課目10. 総合評価課目

作業意欲、正確性、声符に対する服従性、指導手と犬による自然な動作、スポーツマンシップなどが重要視される。作業中及び課目間の全行動が総合評価に反映される。リンク内での逸走は総合評価課目が0点になり、排便、排尿は失格となる。

係数2 最高得点20点

<オビディエンスⅢ・競技（試験）課目の実施要領>

課目 1. グループ内で犬から見えない場所に隠れての2分間の停座

係数 2 最高得点20点

課目 2. グループ内で犬と対面しての1分間の伏臥及び招呼

係数 2 最高得点20点

使用声符 「停座」（待て）「伏臥」と/又は視符 「招呼」（脚側停座）を促す声符

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させる。（それぞれの犬の間隔は約4mとし、横一列で3～4頭並ぶ。2頭以下は認められない。指示により指導手は、犬に停座を命じ、指示により犬から見えない場所に隠れる。この時点でタイムを計測する。2分間経過後、指示により指導手は、所定の位置（最少約10m）で犬と対面し指示により終わる。ひきつづき課目2が始まる。

課目1終了の状態から始まる。（この時、犬が間違った姿勢の場合は、スチュワードの指示で正しい姿勢に戻す。）指示により指導手は、所定の位置で犬と対面した状態から1頭ずつ、左から右に伏臥を命じる。1分間経過後、指示により指導手は、右から左の順で犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、又は対面停座してから、脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。他犬に影響を及ぼす大きな声符は、大きな減点になる。スチュワードは、各犬招呼し脚側停座後、次の犬の元に進む。

課目 3. 紐無し脚側行進

使用声符 「脚側停座」を促す声符

出発点で犬を脚側停座させる。指示により歩度（常歩、速歩、緩歩）にて審査し、右（90度）、左（90度）、回れ〔（180度）（右、左反転ターン・ドイツ反転ターン）〕はハンドラーが選ぶ、止まれ、静止位置から左右折や反転ターン、又静止位置より様々な方角に（2～3歩）、後退歩行5～10m（15～30歩）も試される。競技会に出場するすべての犬は、同一の歩行計画に則って脚側行進を行う。

係数 3 最高得点30点

課目 4. 行進中の立止、停座及び伏臥

使用声符 「脚側行進」4回「立止」「停座」「伏臥」を促す声符

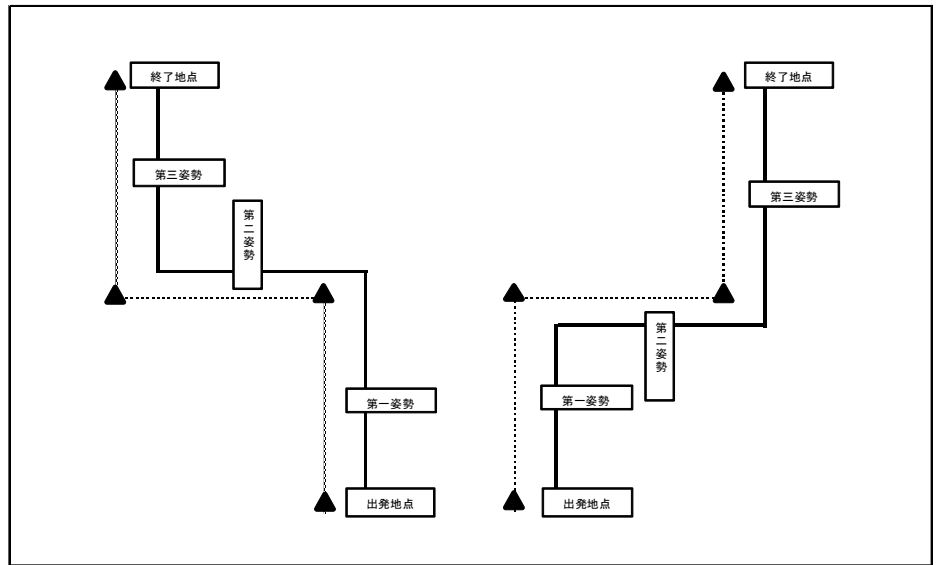
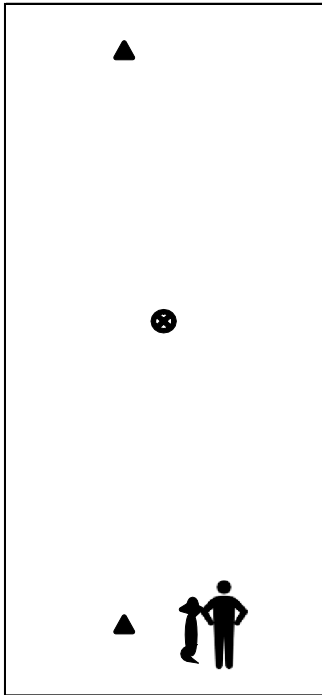
審査員は開始前に姿勢の順番を決める。

指導手は、犬を所定の位置に脚側停座させて待機する。

指示により指導手は、10mを常歩で脚側行進し、約半分（5m）の地点で、指示により指定された姿勢を命じる。指導手は止まる事なく、振り返らず引き続き約5m先の目印の位置まで直進、指示で左反転ターンし、犬に向かって進み、犬の左側約50cm離れて約2m通過、指示により左反転ターンをして、犬の元に進む。犬の位置に到達したら、指導手は止まる事なく脚側行進を命じ、約5m直進し目印の位置で右（左）折する。前述の要領で、次の10mも指示された姿勢を命じる。指導手は同様の要領で犬の位置に到達したら、止まる事無く脚側行進を命じ、約5m直進し、指示により指導手は止まり、指示により終わる。

各姿勢はスタート、曲がり角、終了地点を結ぶ想像上の線と平行でなければいけない。又想像上の線と犬との間隔は約50cmとするが、犬種のサイズを考慮される。方向変更地点はマーカーで印し、コーナーは直角に曲がる必要があり半円を描いてはいけない。

係数 3 最高得点30点



課目5. 立止と伏臥を伴う招呼

使用声符 「伏臥」(待て)「招呼」3回「立止」「伏臥」を促す声符 又は視符

(静止を促す時、視符は片手、両手使用が可能、指導手は事前に審査員に視符使用を告げる)

指導手は、所定の位置に脚側停座させ待機する。

指示により犬を伏臥させ、指示により指導手は、指示された方向に約30m~35m離れて対面する。指示により犬を招呼する。指導手は、犬がおおよそ3分の1の距離に達したところで、立止の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は、再度犬を招呼し、指導手は、犬がおおよそ3分の2の距離に達したところで伏臥の姿勢をとるよう命じる。指示により指導手は、再度犬を招呼し、犬は直接脚側停座するか、又は対面停座してから、脚側停座させて終わる。対面停座した場合のみ、指示で脚側停座を促す声符をかけることができる。

指導手は、声符及び視符を混ぜて、ある位置では声符で、また他の位置では視符で命じてもいいが、それらを同時に行なってはならない。

指導手と犬の間(約30m~35mの1/3地点と2/3地点)に目印を置く。

係数4 最高得点40点

課目6. 方向転換を伴う指定区域への送り出し、伏臥及び招呼

使用声符 「前進」「立止」「右」「左」と/又は視符、(立止)「伏臥」「招呼」を促す声符

作業開始前、指導手は犬に指定区域にて一旦立止を命じた後、伏臥を命じるか直接伏臥を命じるか審査員に告げる。

指定された出発点で犬を脚側停座させる。

指示により指導手は、犬だけを出発地点から約10m離れた円まで直進させる。

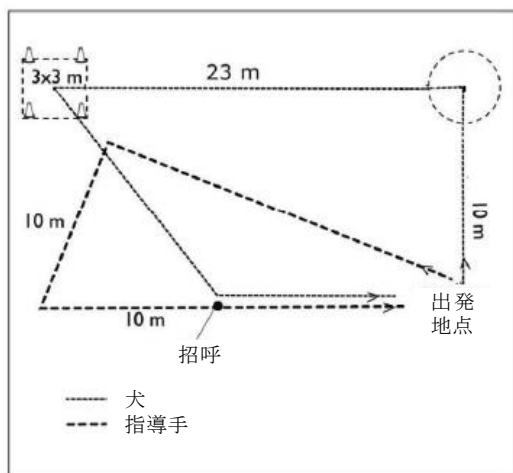
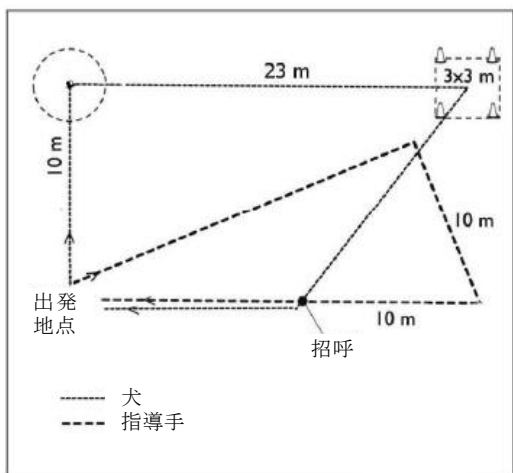
出発地点では、犬に方向を示すことは認められない。

犬を円の中心から半径2mの円内で立止するよう命じる。円の中心は非常に小さい印(コーンや円錐使用は不可)を施す事は認められているが、無くても良い。

約3秒後、指示により指導手は、犬を円から約25m離れた3m四方の区域内へ直進させ、3m四方の区域内で伏臥を命じる。(3m四方の区域内で立止を命じた後、伏臥を命じてもいいが、伏臥を命令するまで立止姿勢を明白且つ安定した形で継続させる必要がある。)犬は指定区域に直線的に進み正面から入る。指導手は犬が伏臥したら、指示により常歩で犬に向かって歩いていく。犬からおおよそ2mの地点まで来た時に、指示によ

り指導手は左折（右折）し、約10m歩いた地点で指示により再び左折（右折）し、出発地点に向かって歩く。さらに約10m歩いた地点まで来た時、指示により指導手は犬を招呼し、指導手は止まる事なく犬を脚側行進させ出発点に戻り、指示により指導手は、指示なし脚側停座させて終わる。

係数 4 最高得点40点



課目 7. 方向転換を伴う木製ダンベル持来

使用声符 「前進」「立止」「右 / 「左」と/又は視符、「持来」「出せ」（脚側停座）を促す声符
 指導手は、指定された出発点（中央に置かれたダンベルから約20m離れた地点）で犬に脚側停座させる。スチュワードは3つの木製ダンベルを約5m間隔でよく見えるように1列に並べる。事前にくじで選択したダンベルを最初に置く。（左側または右側とし、中央のダンベルがくじで選ばれることはない。）

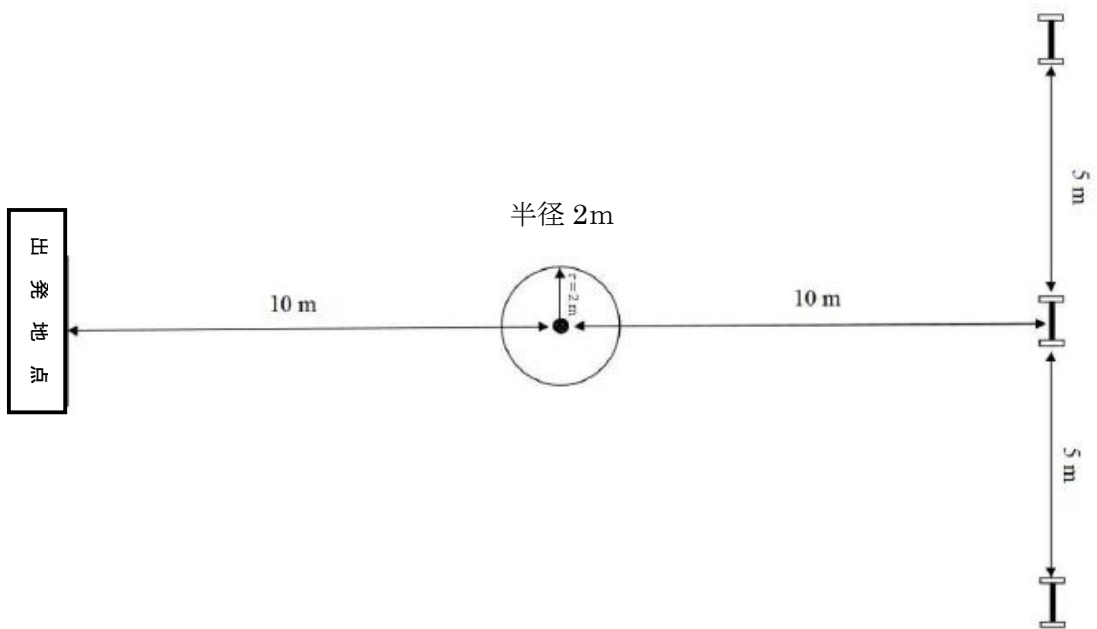
指示により指導手は、犬だけを出発地点から約10m離れた円錐（小さなコーン）まで直進させ、犬を円錐から半径2mの円内で立止するよう命じる。円外径はマーキングによって明白に目視可能とする必要がある。犬の四肢は完全に円内に入らなければいけない。

約3秒後、指示により指導手は、くじで選択したダンベルを持来させる。方向指示と持来を促す声符は連続的に言うべきであり、持来を促す声符が遅れた場合、2声符とみなされる。

犬は持来したら直接脚側停座する、又は対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、指示により終わる。対面停座した場合のみ、指示で脚側停座を促す声符をかけることができる。

主催者は各木製ダンベルサイズを3セット準備し、重くても約450gを超えないこととする。ダンベルは指導手が選択する。

係数 3 最高得点30点



課目 8. コーン回りへの送り出し、立止、停座又は伏臥並びに方向転換と障害飛越を伴う木製ダンベル持来
使用声符 「回れ」「立止/停座/伏臥」と又は視符、「右 /左+持来」と/又は視符、「飛べ」「出せ」（脚
側停座）を促す声符

競技開始前、審査員はコーン回りを終えた後の姿勢（立止、停座、伏臥）を決定する。決まった姿勢は同じク
ラスの出場全犬に適用される。指導手は左右いずれかの方向で、持来と飛越をくじ引きで決定する。結果はこ
の時点で発表されない。犬がコーン回りを終え、事前に決定した姿勢を実行した後、持来作業内容が告げられ
る。持来対象となるダンベルとは関係なく、ダンベルの配置は一競技会に於いて同一に配置される（右から左
へ、又は左から右へ）

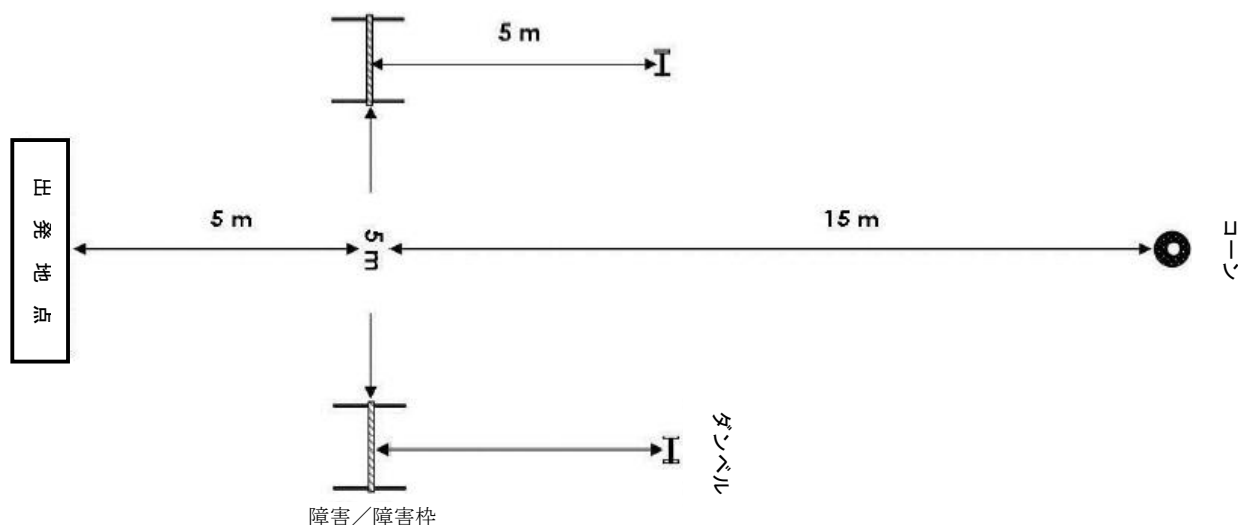
指導手は、指定された出発点で犬に脚側停座させる。

指示により指導手は犬だけを出発地点から約20m離れたコーン（高さ約40cm）まで直進させコーン回りをさせ
る。犬がコーンを折り返して約2m進んだ地点で、指示された体勢（立止/停座/伏臥）を自主的に命じる。
この時は声符、視符同時使用可能。

約3秒後、スチュワードは指導手に持来するダンベルを告げる。その後指示により指導手は、指定されたダン
ベル（左側または右側）を持来させ、前方に設定されている障害又は障害枠の飛越を伴うダンベル持来をする。
指導手の元に戻り、直接脚側停座するか、対面停座し、指示によりダンベルを受け取り、指示により終了する。
対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。

主催者は各木製ダンベルサイズを3セット準備し、重くても約450gを超えないこととする。ダンベルは指導
手が選択する。

係数 4 最高得点40点



課目 9. 嗅覚による6～8個の物品選別

使用声符 （待て、脚側行進）「選別/持来」「出せ」（脚側停座）を促す声符

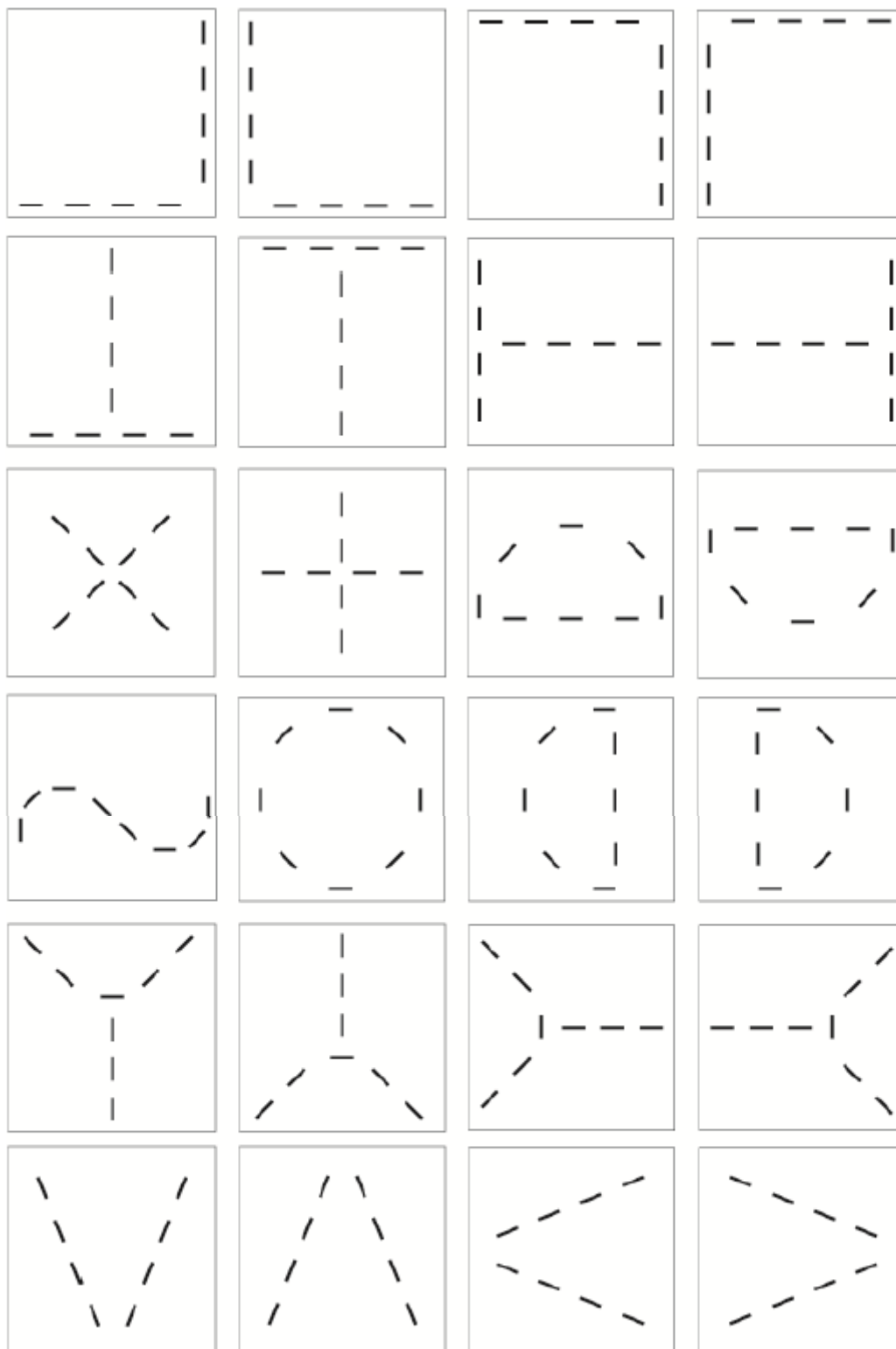
スタート地点で指導手と犬は脚側停座で待機する。指示で作業が開始すると同時にスチュワードは事前に印を
施した木片（10cm×2cm×2cm）を指導手に渡し、約5秒間手で保持させる。この段階では犬は、木片に触れ
る、嗅ぐことは認められていない。その後、指示により指導手は物品をスチュワードに渡し、指導手は後ろを
向く様に指示される。スチュワードが木片を並べるところを犬に見せるか見せないかは、指導手が決める。そ
の時、（待て又は脚側行進）を促す声符は認められている。

指導手臭が付着した物品は手で触ることなく、他の同じ形質の類似の5～7個（計6～8個）の物品（直接手で置く）とともに、指導手から約10m離れた地点に指定されたパターンで並べる。（物品の間隔は約25cm開ける）物品は全出場者に対し同じパターンで置かれなければならないが、指導手の木片の位置は変更しても構わない。

指示により指導手は向きを変え、犬に指導手臭が付着した木片を持来するよう命じる。犬は持来したら直接脚側停座するか対面停座し、指示により物品を受け取り、指示により終わる。対面停座した場合のみ、指示により脚側停座を促す声符をかけることができる。

犬の捜索時間は30秒以内とする。物品は、指導手ごとに新しい物品を用意する。

係数3 最高得点30点



課目 10. 遠隔操作

使用声符 「伏臥」(待て)「停座」「立止」「伏臥」を促す声符 と/又は視符「停座」を促す声符
犬を所定の位置に脚側停座させる。指示により指導手は犬を伏臥させる。

指示により指導手は、常歩で指示された方向に約15m離れて犬と対面する。

指導手は、スチュワードが指示する犬がとるべき姿勢(立止/停座/伏臥)を犬に命じる。犬は姿勢を6回変える。また各姿勢は2回ずつ行なわれなければならない、最後の姿勢は伏臥をさせる。指示により、指導手は常歩で犬の元に戻り、指示により脚側停座させて終わる。

姿勢の順番は変えても良いが、全出場者が同じ順番とする。

スチュワードは、どの順番で犬に姿勢を変更させるかの指示を、犬から3～5m離れた地点で指導手に見せるが、指示する姿勢を提示する際は、犬を見ないで約3秒毎に変更しなければならない。指導手は、声符及び視符の両方を使用することができるが、短く、同時に行なわなければならない。

係数4 最高得点 40点